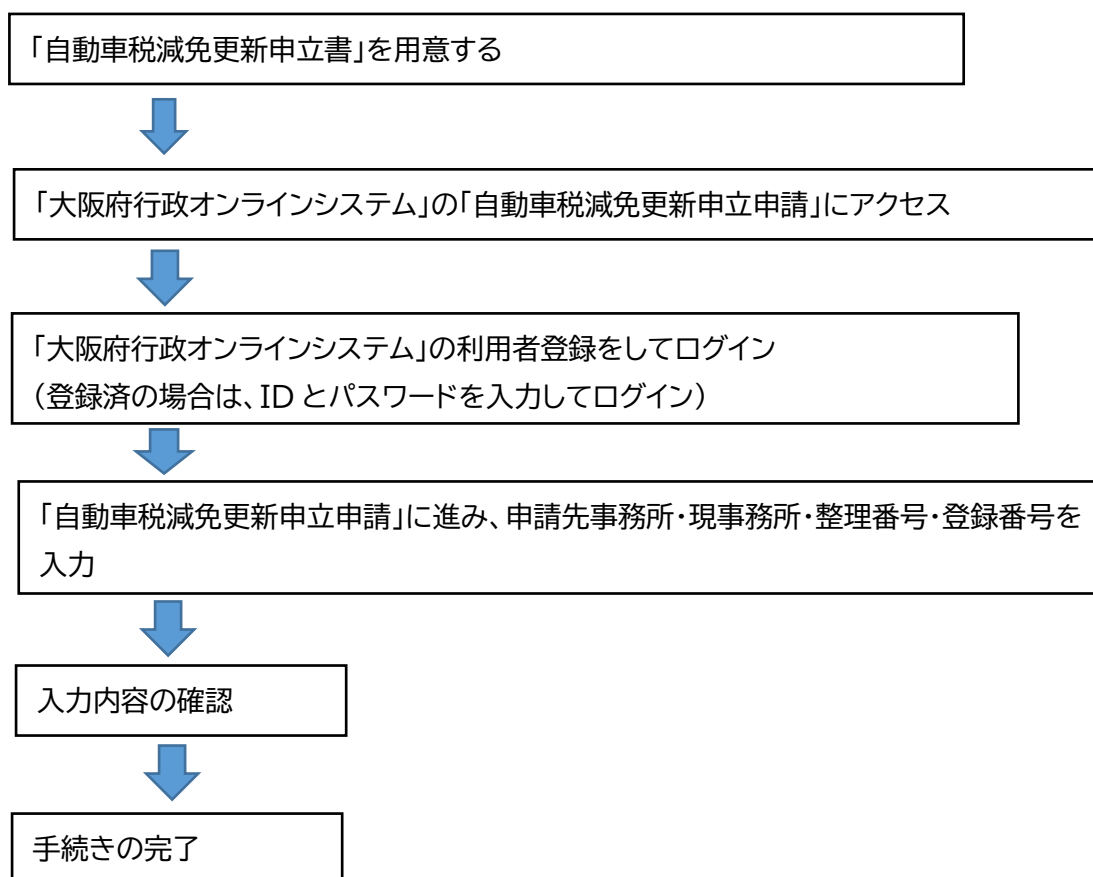


自動車税減免更新申立申請の手引き

申請の流れ

電子申請の対象者について：

既に自動車税の減免を受けており、本府より送付している「自動車税減免更新申立書」が届いている方のうち、前回の申請内容から変更がない方が対象です。変更がある方は、郵送により申請をお願いいたします。



※ 手続きの進捗状況は「大阪府行政オンラインシステム」のマイページから確認できます。
また、手続きが完了したら利用者登録をしたアドレスにメールが送信されます。
(承認通知ではありません。)

①大阪府行政オンラインシステムの「自動車税減免更新申立申請」画面へアクセスします。

※大阪府行政オンラインシステムのトップページから直接アクセスする場合は、手続き一覧(個人向けまたは事業者向け)のキーワード検索へ「自動車税減免更新申立申請」を入力して検索し、申請ページへアクセスしてください。



内容を十分に確認してください。

自動車税(種別割)減免更新申立申請

概要

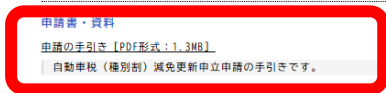
自動車税(種別割)減免の承認を受けている車両のうち、「自動車税(種別割)減免更新申立書」が届いている方に、次年度の減免について申請いただくものです。以下に該当する場合は、従来の申請方法に加えて電子申請を利用することができます。

電子申請の対象者

本府より送付している「自動車税(種別割)減免更新申立書」が届いている方のうち、記載されている申立内容から変更のない場合は、電子申請をご利用いただけます。

申立内容に変更がある場合は、従来どおり郵送による申請をお願いします。

(略)



申請の手引きへのリンクです。

受付開始日

■■■■■■■■■■

受付終了日

■■■■■■■■■■

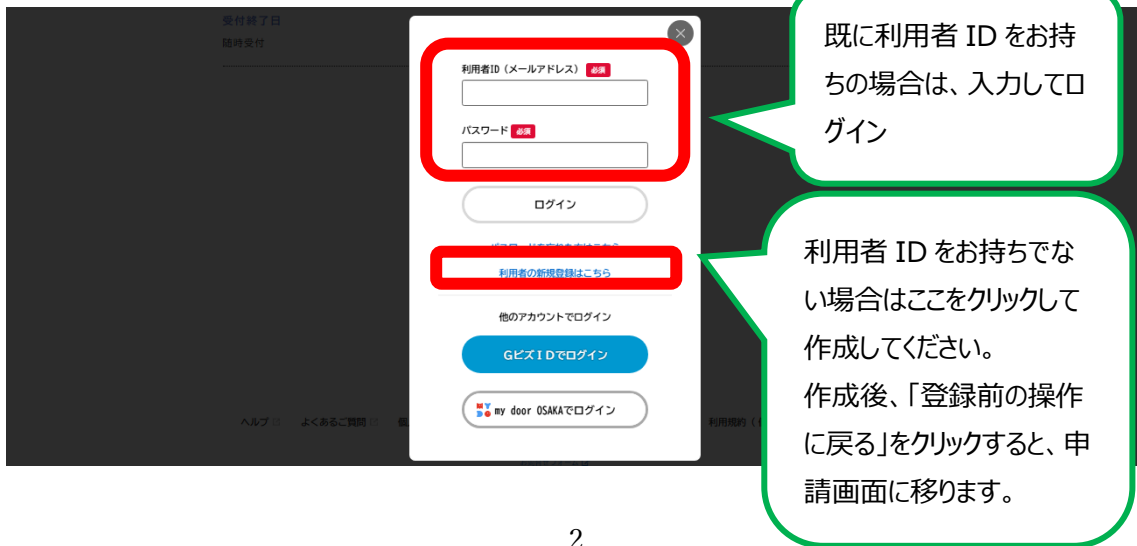
よくある質問

[こちらからご確認ください](#)

「次へ進む」をクリックします。



「OK」をクリックします。



既に利用者 ID をお持ちの場合は、入力してログイン

利用者 ID をお持ちでない場合はここをクリックして作成してください。作成後、「登録前の操作に戻る」をクリックすると、申請画面に移ります。

※ 登録する方法は下記 HP 中の「利用者登録手順」をご確認ください。

[行政手続のオンライン化推進／大阪府（おおさかふ）ホームページ \[Osaka Prefectural Government\]](#)

https://www.pref.osaka.lg.jp/o050180/digital_gyosei/tetsuduki_online/index.html



②「申請先事務所」を選択します。

自動車税減免更新申立申請

申請先事務所 **必須**

本府より送付した「自動車税（種別割）減免更新申立書」の上部に記載している「(現事務所)」のコードに該当する事務所を選択してください。

(現事務所)：事務所名

30	：大阪自動車税事務所
15	：三島府税事務所
16	：富能府税事務所
17	：京北府税事務所
18	：京南府税事務所
19	：南河内府税事務所
20	：中河内府税事務所
21	：北河内府税事務所

30 大阪自動車税事務所
15 三島府税事務所
16 富能府税事務所
17 京北府税事務所
18 京南府税事務所
19 南河内府税事務所
20 中河内府税事務所
21 北河内府税事務所

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

本府より送付した「自動車税減免更新申立書」の上部に記載している「(現事務所)」のコードに該当する事務所を選択してください。

自動車税（種別割）減免更新申立申請

申請先事務所 **必須**

本府より送付した「自動車税（種別割）減免更新申立書」の上部に記載している「(現事務所)」のコードに該当する事務所を選択してください。

(現事務所)：事務所名

30	：大阪自動車税事務所
15	：三島府税事務所
16	：富能府税事務所
17	：京北府税事務所
18	：京南府税事務所
19	：南河内府税事務所
20	：中河内府税事務所
21	：北河内府税事務所

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

「次へ進む」を選択してください。

③届出前確認と減免更新申立申請内容の入力を行います。



ホーム

手続き一覧（個人向け）

手続き一覧（事業者向け）

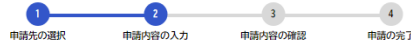
ヘルプ

よくあるご質問

さん

ログアウト

申請内容の入力



自動車税減免更新申立申請

申請書類について **必須**

自動車税（種別割）減免更新申立書をお手元にご用意ください。

選択解除

- 用意していない
- 自動車税（種別割）減免更新申立書を用意した

自動車税減免更新申立書を用意してください。

申請条件について（申請内容の変更の有無） **必須**

自動車税（種別割）減免更新申立書に記載のある内容に変更はありますか。

選択解除

- 変更あり
- 変更なし

変更がない場合のみ申請可能です。既に減免を受けている内容と変更がある場合は電子申請ができませんので、郵送での受付となります。

現事務所 **必須**

自動車税（種別割）減免更新申立書の上部に記載している2桁の「現事務所」番号を入力してください。
※先に入力した申請先事務所と同じ番号です。

選択してください

以降、自動車税減免更新申立書の内容を入力してください。

整理番号（5桁） **必須**

自動車税（種別割）減免更新申立書の上部に記載している5桁の整理番号を入力してください。

登録番号（支局区分） **必須**

登録番号の支局部分を入力してください。

登録番号は、自動車税（種別割）減免更新申立書の上部に記載しています。

選択してください

登録番号（車種） **必須**

登録番号の支局区分の次にある1～3桁の英数字を半角で入力してください。

例：大阪300さ1234の場合、「300」を入力
大阪30Aさ1234の場合、「30A」を入力
大阪30さ1234の場合、「30」を入力

登録番号（かな） **必須**

登録番号の車種の次にあるひらがな1文字を全角で入力してください。

例：大阪300さ1234の場合、「さ」を入力

登録番号（番号） **必須**

登録番号のかなの次にある数字を1～4桁を半角で入力してください。

例：「大阪300さ1234」の場合、「1234」を入力
「大阪300さ123」の場合、「123」を入力
「大阪300さ12」の場合、「12」を入力
「大阪300さ1」の場合、「1」を入力

申請却下について

申請後、登録したメールアドレスに「申請完了」メールが届きますが、この時点で「審査」は完了していませんのでご注意ください。
以下の理由により、審査が完了できない場合は、「申請却下」のメールが届きます。必ず「マイページ」から理由を確認のうえ、再度申請をしてください。申請がない場合は、次年度の減免を受けることができません。なお、重複して申請された場合は、再度の申請は不要です。

(申請却下となる主な理由)

- ・申請内容に不備があったため
- ・申請が重複していたため
- ・本申請に関係のない申請であったため

※申請完了後、申請却下のメール送付まで概ね2週間程度をいただく場合がございます。

なお、適正に審査が完了した場合は、「審査完了」のメールが届きます。

不明な点がある場合は、「自動車税（環境性能割・種別割）の減免のしおり」裏表紙に記載の管轄の事務所へお問合せください。

【自動車税（環境性能割・種別割）の減免のしおり】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte/genmenshiori.html>

内容を十分に確認してください。

申請内容については以上です。「次へ進む」を押して内容の確認をしてください。

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

入力が完了したら「次へ進む」を選択してください。

④申請内容に誤りがないか確認し、「申請する」をクリックします。

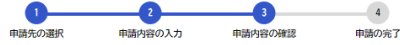


ホーム

手続き一覧（個人向け） 手続き一覧（事業者向け） ヘルプ よくあるご質問

さん ログアウト

申請内容の確認



自動車税減免更新申立申請

申請先

30 大阪自動車税事務所
電話番号：0667751361

申請書類について

自動車税（種別割）減免更新申立書を用意した

修正する

申請条件について（申請内容の変更の有無）

変更なし

修正する

現事務所

■■■■■

修正する

整理番号（5桁）

■■■■■

修正する

登録番号（支局区分）

■■■■■

修正する

登録番号（車種）

■■■■■

修正する

登録番号（かな）

■■■■■

修正する

登録番号（番号）

■■■■■

修正する

申請する >

< 戻る

申請データに間違いがなければ、「申請する」をクリックします。



⑤申請が完了しました。

お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、ページを印刷するなどしてください。

※登録メールアドレスにも、申請を受付した旨のお知らせメールが届きます。

(承認通知ではありません)

申請後は、登録メールアドレスやマイページを随時ご確認ください。

※マイページの確認方法は、下記 HP 中の「システム操作マニュアル」中「4. 5. 手続の申請状況を確認する」をご確認ください。

[行政手続のオンライン化推進／大阪府（おおさかふ） ホームページ \[Osaka Prefectural Government\]](https://www.pref.osaka.lg.jp/o050180/digital_gyosei/tetsuduki_online/index.html)

https://www.pref.osaka.lg.jp/o050180/digital_gyosei/tetsuduki_online/index.html

申請の完了



自動車税減免更新申立申請

申請を受け付けました。
順番に申請内容を確認しますので、しばらくお待ちください。
なお、手続きの処理状況は「マイページ」からご確認ください。
お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。

申込番号
19130685

< ホームに戻る